

3 身体障害者福祉法の施行に関する事務				
	1 省略			
	2 身体障害者手帳に関すること。			
	(1) 交付申請書に添付する診断書を作成する医師の指定(第15条第1項)			○
	(2) 交付(第15条第4項)			○
	(3) 申請の却下(第15条第5項)			○
	(4) 返還の受理(第16条第1項、第2項)			○
	(5) 返還命令(第16条第2項)	○		
	(6) 指定を受けた医師の指定の辞退の申出の受理(身体障害者福祉法施行令(以下この部において「政令」という。)第3条第2項)			○
	(7) 指定を受けた医師の指定の取消し(政令第3条第3項)	○		
	(8) 氏名又は居住地の変更の届出の受理(政令第9条第2項、第4項)			○
	(9) 再交付(政令第10条第1項、第3項)			○
	3 省略			
4 点字図書館等_____の事務費の決定に関すること(身体障害者保護費の国庫負担(補助)について(平成18年12月28日付け厚生労働事務次官通知))。			○	

3 身体障害者福祉法の施行に関する事務	1 身体障害者相談員の委託(第12条の3第1項)			○
	2 省略			
	3 身体障害者手帳の交付申請書に添付する診断書を作成する医師の指定及び指定の取消し(第15条第1項、身体障害者福祉法施行令(以下この部において「政令」という。)第1条の2第3項)			○
	4 身体障害者手帳の交付(第15条第4項)			○
	5 身体障害者手帳申請の却下(第15条第5項)			○
	6 身体障害者手帳の返還命令等(第16条、第17条)	○		
	7 身体障害者生活訓練等事業等の開始、廃止及び休止の届出の受理(第26条)			○
8 市町が設置する身体障害者社会参加支援施設等の設置等の届出の受理(第28条第2項、第4項ただし書)			○	
9 身体障害者生活訓練等事業等を行う者に対する報告の徴収等(第39条第1項)			○	
10 身体障害者生活訓練等事業等を行う者に対する事業の停止命令等(第40条)	○			
11 市町の設置した身体障害者社会参加支援施設等の事業の停止命令等(第41条第1項)	○			
12 身体障害者の氏名又は居住地の変更の届出の受理(政令第4条第2項、第4項)			○	
13 身体障害者手帳の再交付(政令第5条第1項)			○	
14 省略				
15 身体障害者社会参加支援施設等の事務費の決定に関すること(身体障害者保護費の国庫負担(補助)について(平成5年4月1日付け厚生事務次官通知))。			○	

4 児童福祉の施行に関する事務	1 指定知的障害児施設等に関すること。				
	(1) 措置命令に係る公示（第24条の16第4項）				○
	(2) 指定、指定の辞退及び指定の取消しに係る公示（第28条の18）				○
	2 児童福祉施設に関すること。				
	(1) 省略				
	(2) 省略				
(3) 負担金の返還（児童福祉法施行令第43条）		○			
(4) 実施検査（児童福祉法施行令第38条）				○	
3 福祉の措置に関すること。					
(1)～(4) 省略					
5 省略					
6 愛媛県心身障害者扶養共済制度の施行に関する事務	1 機構との契約の締結（第2条）		○		
	2 省略				
	3 年金の支給決定（第9条第1項）				○
	4 年金管理者の変更及び指定の命令（第10条第5項、第6項）				○
	5 年金支払の一時差止め（第13条）				○
	6 弔慰金の支給決定（第15条第1項）				○
	7 脱退一時金の支給決定（第15条の2第1項）				○
	8 年金及び弔慰金の返還命令（第17条）				○
	9 届出の受理（第19条）				○

4 児童福祉の施行に関する事務	1 指定知的障害児施設等に関すること。				
	(1) 指定（第24条の2第1項、第24条の18第1号）				○
	(2) 指定の更新（第24条の10第1項）				○
	(3) 勧告（第24条の16第1項）				○
	(4) 勧告に従わない旨の公表（第24条の16第2項）				○
	(5) 措置命令（第24条の16第3項、第4項）				○
	(6) 指定の取消し等（第24条の17、第24条の18第3号）		○		
	(7) 指定の辞退に係る公示（第24条の18第2号）				○
	2 児童福祉施設に関すること。				
	(1) 市町が設置する施設の設置及び廃止又は休止の届出の受理（第35条第3項、第6項）				○
	(2) 国、都道府県及び市町以外の者が設置する施設の設置認可及び廃止又は休止の承認（第35条第4項、第7項）				○
	(3) 省略				
	(4) 省略				
(5) 負担金の返還（児童福祉法施行令第18条）				○	
(6) 設置認可の取消し（第58条）				○	
(7) 事業の停止及び施設の閉鎖命令（第59条第3項）				○	
(8) 実施検査（児童福祉法施行令第12条の2）				○	
(9) 変更の届出の受理（児童福祉法施行規則第37条第4項から第6項まで）				○	
(10) 最低基準向上の勧告（児童福祉施設最低基準第3条）				○	
3 福祉の措置に関すること。					
(1)～(4) 省略					
(5) 施設整備に要する費用の負担（第54条）				○	
5 省略					
6 愛媛県心身障害者扶養共済制度の施行に関する事務	1 振興会との契約の締結（第2条）				○
	2 省略				
	3 年金管理者の変更及び指定の命令（第8条）				○
	4 年金支払の一時差止め（第11条）				○
	5 年金及び弔慰金の返還命令（第15条）				○
	6 届出の受理（第17条）				○

	10 報告の徴収（第20条）				○
7 省略					
8 特別児童養育等支給に関する法律の施行に関する事務	1～5 省略				
	6 不当利得の徴収（第16条、児童養育手当法第23条第1項）				○
	7 省略				

	7 報告の徴収（第18条）				○
	8 年金の支給決定（規則第5条）				○
	9 弔慰金の支給決定（規則第8条）				○
7 省略					
8 特別児童養育等支給に関する法律の施行に関する事務	1～5 省略				
	6 不当利得の徴収（第24条）				○
	7 省略				
9 旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行に関する事務	1 精神障害者社会復帰施設に 関すること。				
	(1) 変更、廃止及び休止の届出の受理（第50条第3項、第4項、障害者自立支援法附則第48条）				○
	(2) 報告の徴収及び立入検査（第50条の2の4、障害者自立支援法附則第48条）				○
	(3) 事業の廃止の命令（第50条の2の5、障害者自立支援法附則第48条）				○

組織名	事務の種類	事 項	決裁区分			
			知事	専決者		
				部長	局長	課長
長寿介護課	1 省略					
	2 老人福祉の施行に関する事務	1 在宅老人福祉に関する こと。				
		(1)～(5) 省略				
		2 有料老人ホームに対する改善命令に係る公示（第29条第9項）				○

組織名	事務の種類	事 項	決裁区分			
			知事	専決者		
				部長	局長	課長
長寿介護課	1 省略					
	2 老人福祉の施行に関する事務	1 在宅老人福祉に関する こと。				
		(1)～(5) 省略				
		(6) 老人居宅生活支援事業の開始の届出の受理（第14条）				○
		(7) 老人居宅生活支援事業の変更の届出の受理（第14条の2）				○
		(8) 老人居宅生活支援事業の廃止及び休止の届出の受理（第14条の3）				○
		(9) 市町以外の老人居宅生活支援事業を行う者に係る報告の徴収等（第18条第1項）				○
		(10) 老人居宅生活支援事業を行う者に対する事業停止命令等（第18条の2第2項）				○
		2 老人福祉施設に関する こと。				
		(1) 老人福祉施設の設置の認可及び許可並びに届出の受理（第15条第3項から第5項まで、社会福祉法第62条、第69条）				○
(2) 老人福祉施設の変更の許可（社会福祉法第63条第2項）					○	

11 介護老人保健施設に係る公示（第103条第4項）				○
12 指定介護療養型医療施設に係る公示（第113条の2第4項、第115条）				○
13 指定介護予防サービス事業者に係る公示（第115条の7第4項、第115条の9）				○

	(1) 指定（第46条第1項、第85条第1号）			○
	(2) 勧告に従わない旨の公表（第83条の2第2項）			○
	(3) 措置命令（第83条の2第3項、第4項）			○
	(4) 変更の届出等に係る公示（第85条第2号）			○
	(5) 指定の取消し等（第84条第1項、第85条第3号）	○		
11	指定介護老人福祉施設に関すること。			
	(1) 指定（第48条第1項第1号、第93条第1号）			○
	(2) 関係市町からの意見の聴取（第86条第3項）			○
	(3) 指定の更新（第86条の2第1項）			○
	(4) 変更の届出の受理（第89条）			○
	(5) 指定の辞退の申出に係る措置（第91条、第93条第2号）			○
	(6) 指定の取消し等（第92条第1項、第93条第3号）	○		
12	介護老人保健施設に関すること。			
	(1) 開設及び変更の許可（第94条第1項、第2項）			○
	(2) 関係市町からの意見の聴取（第94条第6項）			○
	(3) 許可の更新（第94条の2第1項）			○
	(4) 管理者の承認（第95条）			○
	(5) 変更の届出の受理（第99条）			○
	(6) 報告等の命令等（第100条第1項）			○
	(7) 設備の使用制限等（第101条）	○		
	(8) 管理者の変更命令（第102条第1項）	○		
	(9) 勧告（第103条第1項）			○
	(10) 勧告に従わない旨の公表（第103条第2項）			○
	(11) 措置命令（第103条第3項、第4項）	○		
	(12) 開設の許可の取消し等（第104条第1項）	○		
	(13) 休止、廃止、再開等の届出の受理（第105条、医療法第9条）			○
	(14) 弁明の機会の付与（第105条、医療法第30条）			○
13	指定介護療養型医療施設に関すること。			
	(1) 指定（第48条第1項第3号、第115条第1号）			○
	(2) 関係市町からの意見の聴取（第107条第5項）			○
	(3) 指定の更新（第107条の2第1項）			○
	(4) 指定の変更（第108条第1項）			○

						(5) 変更の届出の受理（第111条）				○
						(6) 報告の徴収及び立入検査（第112条第1項）				○
						(7) 指定の辞退の申出に係る措置（第113条、第115条第2号）				○
						(8) 勧告（第113条の2第1項）			○	
						(9) 勧告に従わない旨の公表（第113条の2第2項）			○	
						(10) 措置命令（第113条の2第3項、第4項）		○		
						(11) 指定の取消し等（第114条第1項、第115条第3号）		○		
						14 指定介護予防サービス事業者に関すること。				
						(1) 指定（第53条第1項本文、第115条の9第1号）			○	
						(2) 勧告に従わない旨の公表（第115条の7第2項）			○	
						(3) 措置命令（第115条の7第3項、第4項）			○	
						(4) 変更の届出等に係る公示（第115条の9第2号）				○
						(5) 指定の取消し等（第115条の8第1項、第115条の9第3号）		○		
						15 省略				
						16 省略				
						17 省略				
						18 省略				
						19 省略				
						20 省略				
						21 省略				
						22 省略				
						23 省略				
						24 省略				
						25 省略				
						26 省略				
						27 省略				
						14 省略				
						15 省略				
						16 省略				
						17 省略				
						18 省略				
						19 省略				
						20 省略				
						21 省略				
						22 省略				
						23 省略				
						24 省略				
						25 省略				
						26 省略				
						27 省略				
4	社 会 福 祉 法 施 行 に 関 す る 事 務	1	社 会 福 祉 法 人 に 関 す る こ と。 (1) 定款の認可（第31条第1項） (2) 省略 (3) 定款の変更の認可（第43条第1項） (4)～(7) 省略 (8) 合併の認可（第49条第2項） (9)～(12) 省略						○	○
5	省 略									
6	省 略									
7	省 略									
8	省 略									
9	省 略									
10	省 略									
5	社 会 福 祉 法 施 行 に 関 す る 事 務	1	社 会 福 祉 法 人 に 関 す る こ と。 (1) 省略 (2) 定款の認可（第32条） (3) 定款の変更の認可（第32条、第43条第2項） (4)～(7) 省略 (8) 合併の認可（第32条、第49条第3項） (9)～(12) 省略						○	○
6	省 略									
7	省 略									
8	省 略									
9	省 略									
10	省 略									
11	省 略									

11 省略				
12 省略				
13 省略				
14 省略				
15 省略				
16 省略				
17 省略				
18 省略				
19 省略				
20 省略				
21 省略				
22 省略				
23 省略				
24 省略				
25 省略				

12 省略				
13 省略				
14 省略				
15 省略				
16 省略				
17 省略				
18 省略				
19 省略				
20 省略				
21 省略				
22 省略				
23 省略				
24 省略				
25 省略				
26 省略				

別表第6 (第4条関係)

知事の権限に属する経済労働部関係事務に係る特定決裁事項

組織名	事務の種類	事 項	決裁区分			
			知事	専決者		
				部長	局長	課長
産業政策課	1～8 省略					

組織名	事務の種類	事 項	決裁区分			
			知事	専決者		
				部長	局長	課長
産業政策課	1～8 省略					
	9 自転車競技法施行規則の施行に関する事務	1 競技開催届等の進達(第2条)				○

組織名	事務の種類	事 項	決裁区分			
			知事	専決者		
				部長	局長	課長
経営支援課	1～3 省略					
	4 貸金業の施行に関する事務	1 貸金業者に関すること。				
		(1) 省略				

組織名	事務の種類	事 項	決裁区分			
			知事	専決者		
				部長	局長	課長
経営支援課	1～3 省略					
	4 貸金業の施行に関する事務	1 貸金業者に関すること。				
		(1) 登録(第3条第1項、第5条、第6条第2項)				○
		(2) 登録の更新(第3条第2項)				○
		(3) 登録換えの申請の処理(貸金業法施行規則第6条第2項)				○
(4) 変更の登録に係る措置(第8条第2項)					○	
(5) 省略						

	(2) 省略			
	(3) 省略			
5～10 省略				
11 高 度 化 事 業 に 係 る 診 断 ・ 助 言 準 則 (平成16 年7 月29 日付 規 程16 第31 号) に 関 す る 事 務	1 支援事業協力依頼計画書の 提出(第10条)			○
	2 支援事業協力依頼書の提出 (第10条)			○

	(6) 貸金業務取扱主任者研修 の受講の届出の受理(第12 条の3第8項)			○
	(7) 貸金業務取扱主任者の解 任の勧告(第12条の3第9 項)			○
	(8) 省略			
	(9) 開始等の届出の受理(第 24条の6の2)			○
	(10) 業務改善命令(第24条の 6の3)			○
	(11) 監督処分(第24条の6の 4、第24条の6の8)			○
	(12) 登録の取消し(第5条第 2項、第24条の6の5、第 26条の6の8)			○
	(13) 所在不明者等の登録の取 消し(第24条の6の6第1 項、第26条の6の8)			○
	(14) 貸金業者の営業所等を確 知できない事実の公告(第 24条の6の6第1項第1 号)			○
	(15) 登録の抹消(第24条の6 の7)			○
	(16) 事業報告書の受理(第24 条の6の9)			○
	(17) 報告の徴収(第24条第2 項、第24条の2第2項、第 24条の3第2項、第24条の 4第2項、第24条の5第2 項、第24条の6の10第1項、 第2項)			○
	(18) 社内規則の作成又は変更 の命令(第24条の6の11第 2項)			○
	(19) 社内規則の作成又は変更 の承認(第24条の6の11第 3項)			○
	(20) 承認を受けた社内規則の 変更又は廃止の承認(第24 条の6の11第4項)			○
	(21) 省略			
	(22) 登録等に関する意見聴取 (第44条の3第1項、第3 項)			○
5～10 省略				
11 中 小 企 業 総 合 事 業 団 指 導 準 則 (平成11 年9 月17 日付 中 指 甲 第 507 号) に 関 す る 事 務	1 支援事業協力依頼計画書の 提出(第4条第1項)			○
	2 支援事業協力依頼書の提出 (第4条第1項)			○

							12 中 小 企 業 研 究 企 業 運 営 要 領 (<u>昭 和31 年6 月10 日付 け中 小 企 業 庁 長 官 通 達</u>) の施 行に 関す る事 務	1 <u>中小企業研究企業実施計画 書の提出(第5)</u>				○
							2 <u>中小企業研究企業報告書の 提出(第6)</u>				○	
							13 中 小 企 業 合 理 化 モ デ ル 工 場 実 施 要 領 (<u>昭 和31 年9 月4 日付 け中 小 企 業 庁 長 官 通 達</u>) に 関 す る 事 務	1 <u>中小企業合理化モデル工場 の選定及び指定申請書の提出 (第3)</u>				○
							2 <u>中小企業合理化モデル工場 の指定更新申請書の提出(第 7)</u>				○	
							3 <u>中小企業合理化モデル工場 指定の取消しに関する意見書 の提出(第8)</u>				○	
							4 <u>中小企業合理化モデル工場 報告等(第10)</u>				○	
							14 中 小 企 業 指 導 事 業 の 実 施 に 関 す る 基 準 を 定 め る 省 令 の 施 行 に 関 す る 事 務	1 <u>中小企業診断士の資格の認 定申請に係る推薦(第4条第 1項、中小企業指導事業の実 施に関する基準を定める省令 第4条第1項第4号及び第5 号二の適用について(昭和53 年12月7日付け中小企業庁長 官通知)Ⅱ)</u>				○
							15 中 小 企 業 経 営 革 新 支 援 法 の 施 行 に 関 す る 事 務	1 <u>経営革新計画の承認及び変 更承認(第4条第1項、第5 条第1項)</u>				○
							2 <u>経営革新計画の承認の取消 し(第5条第2項)</u>				○	
							3 <u>調査並びに指導及び助言 (第15条第1項、第2項)</u>				○	
							4 <u>承認経営革新計画の実施状 況の報告の徴収(第16条)</u>				○	

12 中 小 企 業 等 協 同 組 合 の 施 行 関 連 す る 事 務	1	_____火災共済協同組合及び _____中小企業団体中央会に關 すること。				
	(1)	省略				
	(2)	火災共済協同組合の成立 の届出の受理（第31条）				○
	(3)	役員の変更の届出の受理 （第35条の2、第82条の8）				○
	(4)	省略				
	(5)	省略				
	(6)	省略				
	(7)	解散の届出の受理（第62条 第2項、第82条の13第2項）				○
	(8)	火災共済協同組合の解散 決議の認可（第62条第4項）				○
	(9)	省略				
	(10)	省略				
	(11)	省略				
	(12)	省略				
	(13)	決算関係書類の受理（第 105条の2）				○
	(14)	決算関係書類の提出の延 期の承認（第105条の2、 中小企業等協同組合法施行 規則第187条第3項）				○
	(15)	業務又は会計に関する報 告の徴収及び検査（第105 条の3第1項、第2項 ____、第105条の4第1項 _____）				○
	(16)	省略				
	(17)	省略				
	(18)	解散命令に代わる官報掲 載（第106条第3項）		○		
(19)	共済事業に係る届出の受 理（第106条の3）				○	
13 中 小 企 業 団 体 の 組 織 に 関 す る 法 の 施 行 に 関 す る 事 務						

16 中 小 企 業 等 協 同 組 合 の 施 行 関 連 す る 事 務	1	事業協同組合、事業協同小 組合、火災共済協同組合、協 同組合連合会及び企業組合並 びに中小企業団体中央会に關 すること。				
	(1)	団体協約に係るあつせん 及び調停（第9条の2の2）			○	
	(2)	省略				
	(3)	省略				
	(4)	省略				
	(5)	省略				
	(6)	省略				
	(7)	省略				
	(8)	省略				
	(9)	省略				
	(10)	業務又は会計に関する報 告の徴収及び検査（第105 条の3第1項から第4項ま で、第105条の4第1項か ら第4項まで）				○
	(11)	省略				
(12)	省略					
17 中 小 企 業 団 体 の 組 織 に 関 す る 法 の 施 行 に 関 す る 事 務	1	協業組合に関すること。				
	(1)	事業の転換認可（第5条 の7第2項、第101条の3、 中小企業団体の組織に關 する法律施行令（以下この部 において「政令」という。） 第11条第1項）				○
	(2)	設立の認可（第5条の17 第1項、第101条の3、政 令第11条第1項）			○	
	(3)	総会の招集承認（第5条 の23第3項、第101条の3、 中小企業等協同組合法（以 下この部において「協同組 合法」という。）第48条、 政令第11条第1項）				○
	(4)	定款の変更の認可（第5 条の23第3項、第101条の 3、協同組合法第51条第2 項、政令第11条第1項）				○
	(5)	合併の認可（第5条の23 第4項、第101条の3、協 同組合法第66条第1項、政 令第11条第1項）				○
(6)	解散命令に伴う嘱託登記 （第5条の23第5項、第101 条の3、協同組合法第96条 第5項、政令第11条第1項）				○	

1 省略				
(1) 設立の認可又は不認可 (第23条第1項、第24条、 第55条の15、第60条、 <u>商工 会法第60条の規定により都 道府県が処理する事務に 関する政令</u> (以下この部にお いて「政令」という。)第 1号、第2号)	○			
(2)～(11) 省略				

	(5) 警告又は解散の勧告及び 設立の認可の取消し等(第 51条第1項から第4項ま で、第60条、政令第7号)	○		
	(6) 警告又は解散の勧告及び 設立の認可の取消し等に 関する関係都道府県知事等 への意見の聴取(第51条第 5項、第60条、政令第7号)	○		
	(7) 解散の届出の受理(第52 条第2項、第60条、政令第 8号)			○
	(8) 合併の認可又は不認可 (第23条第3項、第24条、 第52条の2第2項、第5項、 第60条、政令第2号、第9 号)	○		
	(9) 清算人の選任(第53条、 第60条、政令第10号)			○
	(10) 財産処分方法の認可又は 不認可(第24条、第54条第 1項、第2項、第4項、第 60条、政令第2号、第11号)	○		
	(11) 清算終了の届出の受理 (第55条、第60条、民法第 83条、政令第12号)			○
2 省略				
(1) 設立の認可又は不認可 (第23条第1項、第24条、 第55条の15、第60条、 <u>政 令</u> _____) 第 1号、第2号)	○			
(2)～(11) 省略				
19 商 工 会 議 所 法 の 施 行 に 関 する 事 務	1 特定商工業者の該当基準の 許可(第7条第2項、第84条、 <u>商工会議所法施行令</u> (以下こ の部において「政令」という。 第7条第1項第1号)			○
	2 法定台帳の作成の期間の延 長(第10条第2項、第3項、 第84条、政令第7条第1項第 2号)			○
	3 負担金の賦課の許可(第12 条第1項、第84条、政令第7 条第1項第3号)			○
	4 定款変更の認可(第28条、 第46条第2項、第4項、第84 条、政令第7条第1項第4号)			○
	5 収支決算等の報告の受理 (第57条、第84条、政令第7 条第1項第5号)			○
	6 警告及び業務の一部停止命 令(第59条第1項第1号、第 4項、第84条、政令第7条第 1項第7号)	○		
	7 商工会議所に対する業務の 一部停止若しくは設立認可の 取消処分又は地区変更若しく は解散の勧告についての意見 の具申(第59条第4項)	○		
	8 報告の徴収及び検査並びに 業務の一部停止命令に係る経 済産業大臣への報告(政令第 7条第2項)			○

15 商 工 及 商 工 議 所 に よ る 小 模 事 業 の 支 援 に 関 る 法 律 の 行 に 関 る 事 務	1 商工会連合会に関する こと。				
	(1) 基盤施設計画の認定（第 5条第1項、第22条の2、 商工会及び商工会議所によ る小規模事業者の支援に関 する法律施行令（以下この 部において「政令」という。） 第2条）				○
	(2) 基盤施設計画の変更の認 定（第6条第1項、第22条 の2、政令第2条）				○
	(3) 基盤施設計画の認定の取 消し（第6条第2項、第22 条の2、政令第2条）				○
	(4) 連携計画の認定（第18条 第1項、第22条の2、政令 第2条）				○
	(5) 連携計画の変更の認定 （第19条第1項、第22条の 2、政令第2条）				○
	(6) 連携計画の認定の取消し （第19条第2項、第22条の 2、政令第2条）				○
	(7) 認定基盤施設計画及び認 定連携計画の実施状況の報 告の徴収（第22条第1項、 第22条の2、政令第2条）		○		
16 独 立 行 政 人 中 小 企 業 基 盤 整 備 機 構 か ら の 資 金 借 入 に 関 る 事 務	1 中小企業高度化資金借入希 望状況報告（高度化事業に係 る都道府県に対する資金の貸 付けに関する準則（平成16年 7月29日付け規程16第30号。 以下この部において「機構準 則」という。）第11条第2項、 高度化事業に係る都道府県に 対する資金の貸付けに関する 細則（平成16年7月29日付け 要領16第12号。以下この部 において「機構細則」という。） 第31条第2項）			○	
	2 中小企業高度化資金の借入 申請（機構準則第14条、第22 条、第29条）			○	
	3 中小企業高度化資金の貸付 決定変更申請（機構準則第16 条、第24条、第31条）			○	
	4 中小企業高度化資金の事業 認定申請（機構準則第20条）			○	

20 商 工 及 商 工 議 所 に よ る 小 模 事 業 の 支 援 に 関 る 法 律 の 行 に 関 る 事 務	1 基盤施設計画の認定及び変 更認定（第5条第1項、第6 条第1項、第23条、商工会及 び商工会議所による小規模事 業者の支援に関する法律施行 令（以下この部において「政 令」という。）第2条）				○
	2 基盤施設計画の認定の取消 し（第6条第2項、第23条、 政令第2条）				○
	3 連携計画の認定及び変更認 定（第18条第1項、第19条第 1項、第23条、政令第2条）				○
	4 連携計画の認定の取消し （第19条第2項、第23条、政 令第2条）				○
	5 認定基盤施設計画及び認定 連携計画の実施状況の報告の 徴収（第22条第1項、第23条、 政令第2条）			○	
	1 中小企業高度化資金借入希 望状況報告（都道府県に対す る資金貸付準則（平成11年8 月22日付け11中小高甲第21 号。以下この部において「事 業団準則」という。）第13条 _____）			○	
	2 中小企業高度化資金の高度 化事業計画の認定申請（事業 団準則第15条）			○	
	3 中小企業高度化資金の借入 申請（事業団準則第17条 _____）			○	
	4 中小企業高度化事業計画の 変更申請（事業団準則第22条）			○	

	5 共同施設事業等の着工届 (機構準則第28条)				○
	6 貸付等条件の変更申請(機構準則第36条第3項、第37条第4項、第38条第5項、第39条第4項、第40条第5項、機構細則第34条、第36条、第38条、第40条、第42条)				○
	7 違約金の免除申請(機構準則第44条第2項、機構細則第49条)				○
	8 償還金の免除申請(機構準則第47条第3項、第48条第3項、第48条の2第2項、機構細則第55条、第59条、第60条の2)				○
	9 徴収停止申請(機構準則第49条第4項、機構細則第61条)				○
17 独立行政法人中小企業基盤整備機構に対する貸付金の貸付に関する事務					
	1 貸付条件の変更(高度化事業に係る都道府県からの資金の借入れに関する取扱要領(平成16年11月24日付け要領16第81号。以下この部において「機構要領」という。)第13条第1項)				○
	2 貸付金の繰上げ償還の請求(機構要領第14条第2項)				○
	3 違約金等の免除(機構要領第16条)				○
	4 償還金等の免除(機構要領第18条第1項、第19条第1項、第19条の2第1項、第2項)				○
18 省略					
19 省略					
20 省略					
21 省略					
22 省略					

	5 貸付等条件の変更申請(事業団準則第28条)				○
	6 償還金の免除申請(事業団準則第29条)				○
	7 徴収停止申請(事業団準則第30条)				○
22 中小企業総合事業団					
	1 貸付金の繰上げ償還の同意(都道府県からの借入金事務取扱要領(平成11年10月10日付け11中小高甲第23号。以下この部において「事業団要領」という。)第11条)				○
	2 貸付条件の変更の同意(事業団要領第12条)				○
	3 償還金の免除(事業団要領第13条)				○
23 省略					
24 省略					
25 省略					
26 省略					
27 省略					

別表第7(第4条関係)

知事の権限に属する農林水産部関係事務に係る特定決裁事項

組織名	事務の種類	事項	決裁区分		
			知事	専決者	
				部長	局長
農政課	1~15 省略				
	16 農地法の施行に関する事務	1 農地取得後における下限面積の決定(第3条第2項第5号)			○
	2 省略				

組織名	事務の種類	事項	決裁区分		
			知事	専決者	
				部長	局長
農政課	1~15 省略				
	16 農地法の施行に関する事務	1 農地等の競売及び公売の適格証明書の交付(第5条)			○
		2 農地取得後における下限面積の法定及び公示(第3条)			○
		3 農地の転用(面積1,000平方メートル以上のもの)の許可(第4条、第5条)			○
		4 農地の転用(面積1,000平方メートル未満のもの)の許可(第4条、第5条)			○
5 省略					

3	小作地の所有制限面積の決定（第6条第1項第2号）				○
4	省略				
5	買収すべき土地等の適否及び売渡予約書の交付の適否に係る農業会議に対する諮問（第47条、第64条）				○
6	省略				
7	省略				
8	省略				
9	省略				
10	省略				
11	省略				
12	省略				
13	省略				
14	省略				
15	省略				
17~22	省略				
23	農業振興地域の整備に関する法の施行に関する事務	1・2	省略		
		3	省略		
		4	省略		
24	省略				

6	農業会議に対する諮問に関すること。				
(1)	農地の転用及び農地又は採草放牧地の転用のための権利移動に係るもの（第4条第3項、第5条第3項）				○
(2)	買収すべき土地等の適否及び売渡予約書の交付の適否に係るもの（第47条、第64条）				○
7	小作地の所有制限の免除の指定（第7条）				○
8	省略				
9	小作地の解除、解約の申入れ及び更新拒絶の許可（第20条）				○
10	小作地の合意による解約の許可（第20条）				○
11	和解の仲介（第43条の5）				○
12	違反転用に対する原状回復命令（第83条の2）				○
13	違反転用に対する処分（原状回復命令を除く。）（第83条の2）				○
14	省略				
15	省略				
16	省略				
17	省略				
18	省略				
19	省略				
20	省略				
21	省略				
22	農事調停に関すること。				○
23	省略				
24	省略				
17~22	省略				
23	農業振興地域の整備に関する法の施行に関する事務	1・2	省略		
		3	市町の定める農業振興地域整備計画の策定の協議及び変更の協議（第8条、第13条）		○
		4	省略		
		5	農業振興地域整備計画の変更の指示（第13条第3項）		○
		6	省略		
		7	開発行為の許可及び監督処分等（第15条の2、第15条の3）		○
		8	開発行為についての勧告及び公表（第15条の4）		○
24	省略				

組織名	事務の種類	事項	決裁区分		
			知事	専決者	
				部長	局長
農業経済課	1 農業協同組合の	1~12 省略			
	13 省略				

組織名	事務の種類	事項	決裁区分		
			知事	専決者	
				部長	局長
農業経済課	1 農業協同組合の	1~12 省略			
	13 農事組合法人に対する解散命令に係る公告（第95条の3）				○
	14 省略				

行に 関る 事務	14	省略				
	15	省略				
	16	省略				
	17	省略				
2・3	省略					
4 農 業 代 金 融 通 法 施 の 行 関 る 事 務	1～3	省略				
5 農 業 改 良 金 成 の 法 施 の 行 関 る 事 務						
	1	省略				
6 天 災 に よ る 被 害 農 林 業 者 等 に 対 す る 資 金 融 の 通 関 す る 暫 措 置 法 施 の 行 関 る 事 務	1～3	省略				
7・8	省略					
9 愛 媛 農 林 業 同 資 の 通 関 す る 例 施 の 行 関 る 事 務 （ 農 経 課 以 外 課 で 該 事 を	1・2	省略				
	3	融資適格の承認				○
行に 関る 事務	15	省略				
	16	省略				
	17	省略				
	18	省略				
2・3	省略					
4 農 業 代 金 融 通 法 施 の 行 関 る 事 務	1～3	省略				
	4	貸付限度額の超過承認				○
5 農 業 改 良 金 成 の 法 施 の 行 関 る 事 務	1	一時償還請求の決定（第9条）				○
	2	支払猶予の決定（第10条）				○
	3	省略				
6 天 災 に よ る 被 害 農 林 業 者 等 に 対 す る 資 金 融 の 通 関 す る 暫 措 置 法 施 の 行 関 る 事 務	1～3	省略				
	4	融資機関に対する融資状況の調査及び報告書等の徴収（第7条）				○
7・8	省略					
9 愛 媛 農 林 業 同 資 の 通 関 す る 例 施 の 行 関 る 事 務 （ 農 経 課 以 外 課 で 該 事 を	1・2	省略				
	3	融資適格の承認				
		(1) 知事が特に必要と認めた資金				○
	(2) (1)以外のもの				○	

処理する場合を除く。					
10～13 省略					
14 愛媛県農業経営負担軽減支援資金利補給金付要綱（平成13年5月31日制定）の施行に関する事務	1 省略				

処理する場合を除く。					
10～13 省略					
14 愛媛県農業経営負担軽減支援資金利補給金付要綱（平成13年5月31日制定）の施行に関する事務	1 省略				
	2 利子補給金の打切り（第6条）				○

組織名	事務の種類	事項	決裁区分			
			知事	専決者		
				部長	局長	課長
農地整備課	1 土地改良法の施行に関する事務	1 土地改良区等が行う土地改良事業の施行に関すること。 (1)～(3) 省略				
		(4) 省略				
		(5) 土地改良事業に関連する土地改良事業団体連合会に対する報告の徴収及び検査並びにこれに基づく措置（第132条第2項、第134条の2、第136条の2、土地改良法施行令第79条第1項）				○

組織名	事務の種類	事項	決裁区分			
			知事	専決者		
				部長	局長	課長
農地整備課	1 土地改良法の施行に関する事務	1 土地改良区等が行う土地改良事業の施行に関すること。 (1)～(3) 省略				
		(4) 仮理事の選任及び役員を選任するための総会の招集（第29条の3）				○
		(5) 土地改良事業計画の変更及び土地改良事業の廃止の認可（第48条）				○
		(6) 市町村土地改良事業計画の変更及び土地改良事業の廃止の同意（第96条の3）				○
		(7) 新たな土地改良事業の施行の認可（第48条）				○
		(8) 市町村土地改良事業の施行の同意（第96条の2）				○
		(9) 農業集落排水施設整備事業の施行及び計画変更の認可（第57条の4、第57条の8）				○
		(10) 省略				
		(11) 災害のための応急工事計画の認可（第49条）				○
		(12) 定款の変更並びに管理規程の設定、変更及び廃止の認可（第30条、第57条の2）				○
		(13) 土地改良事業に関連する土地改良区等に対する報告の徴収及び検査並びにこれに基づく措置（第132条、第136条の2、 _____）				○

	2～7 省略				
2～4 省略					
5 愛媛県土地改良財産の管理及び処分に係る規則に関する事務	1～5 省略				
	6 省略				
	7 省略				
	8 省略				
6～8 省略					

					○
					○
					○
					○
	2～7 省略				
2～4 省略					
5 愛媛県土地改良財産の管理及び処分に係る規則に関する事務	1～5 省略				
	6 土地改良財産の譲与又は無償貸付け（第20条、第24条）				○
	7 省略				
	8 省略				
	9 省略				
6～8 省略					

組織名	事務の種類	事 項	決裁区分		
			知事	専決者	
				部長	局長
担い手対策推進室	1 農業経営基盤強化促進法の施行に関する事務	1・2 省略			
		3 省略			
		4 省略			
		5 省略			
		6 省略			
		2 省略			

組織名	事務の種類	事 項	決裁区分		
			知事	専決者	
				部長	局長
担い手対策推進室	1 農業経営基盤強化促進法の施行に関する事務	1・2 省略			
		3 農業経営基盤強化促進基本構想の同意及び変更同意（第6条第6項）			○
		4 省略			
		5 省略			
		6 省略			
		7 省略			
		2 省略			

組織名	事務の種類	事 項	決裁区分		
			知事	専決者	
				部長	局長
林業政策課	1～11 省略				

組織名	事務の種類	事 項	決裁区分		
			知事	専決者	
				部長	局長
林業政策課	12 過疎地域自立促進特別措置法の施行に関する事務	1 農林漁業の経営改善又は振興のための計画の認定（第26条）			○

— — — (林 政 課 以 外 課 当 事 を 理 處 す 場 合 を 除 く)					
14 省 略					
15 省 略					
16 省 略					
17 省 略					

関 する 事 務 (林 政 課 以 外 課 当 事 を 理 處 す 場 合 を 除 く)					
15 省 略					
16 省 略					
17 省 略					
18 省 略					

組 織 名	事 務 の 種 類	事 項	決 裁 区 分				
			知 事	専 決 者			
				部 長	局 長	課 長	
森 林 整 備 課	1～7 省 略						
	8 森 林 病 害 等 防 除 の 施 行 に 関 する 事 務	1～3 省 略					
		4 省 略					
		5 省 略					
		6 省 略					
		7 樹 種 転 換 促 進 指 針 に 関 する 事 務					
		(1) 省 略					
		(2) 省 略					
		8 省 略					
	9 省 略						
	9・10 省 略						
11 地 す べ り 等 防 止 の 施 行 に 関 する 事 務 (林 庁 管 係 の 限 る も の に 限 る)	1～6 省 略						
	12～15 省 略						

組 織 名	事 務 の 種 類	事 項	決 裁 区 分				
			知 事	専 決 者			
				部 長	局 長	課 長	
森 林 整 備 課	1～7 省 略						
	8 森 林 病 害 等 防 除 の 施 行 に 関 する 事 務	1～3 省 略					
		4 立 入 検 査 (第 6 条 第 1 項)				○	
		5 省 略					
		6 省 略					
		7 省 略					
		8 樹 種 転 換 促 進 指 針 に 関 する 事 務					
		(1) 省 略					
		(2) 助 言、指 導 及 び 勧 告 (第 7 条 の 7)				○	
		(3) 省 略					
		9 省 略					
10 地 区 実 施 計 画 の 策 定 及 び 変 更 に 係 る 協 議 (第 7 条 の 10 第 3 項)				○			
11 省 略							
9・10 省 略							
11 地 す べ り 等 防 止 の 施 行 に 関 する 事 務 (林 庁 管 係 の 限 る も の に 限 る)	1～6 省 略						
	7 知 事 以 外 の 者 の 管 理 す る 地 す べ り 防 止 施 設 に 関 する 監 督 (第 22 条)				○		
12～15 省 略							